

令和 8 年 5 月 14 日  
最上総合支庁

報道機関各位

## 最上総合支庁食堂における「地産地消定食」の提供について

県最上総合支庁では、地元の旬の食材の消費拡大、地産地消を推進するため、最上総合支庁食堂と連携して「地産地消定食」を提供しています。

このたび、最上管内の春の山菜を使用した定食を提供いたしますので、取材等についてよろしくお願ひします。

### 記

- 日 時** 令和 8 年 5 月 20 日（水）午前 11 時 30 分から午後 2 時まで  
※県では、毎月 19 日を含む一週間（月曜日から日曜日）を「地産地消ウィーク」と定めています。
- 提供場所** お食事処 千起（最上総合支庁 1 階）  
※どなたでもご利用いただけます。
- メニュー** 「春の恵み定食」
  - ・旬の山菜づくしビビンバ
  - ・山菜みそ汁
  - ・漬物
  - ・小鉢
  - ・フルーツようかん
- 価 格** 750 円
- 取材の留意事項** 取材日前日までに、下記担当へ御連絡願ひします。



### 問合せ先

担 当 産業経済部農業振興課  
課長補佐 工藤  
電 話 0233-29-1314  
広 報 監 総務企画部長 東海林